

平成25年度 部局自己評価報告書

Ⅲ 部局別評価指標

1 部局第二期中期目標・中期計画における特色ある取組の進捗状況と成果

※評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容

(1) 教育に関する目標

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

加齢医学を体系的に学習する機会を提供し、理解を促す。

- 全学教育・保健体育の「体と健康」で、加齢研は8名の教員により「がん」を担当した。また、全学教育の基盤となる基礎ゼミにおいても、毎年3テーマを担当している。
- 医学部学生の臨床講義、三次修練、高次修練を臨床系の分野が中心となって実施し、基礎医学修練を基礎系の分野が担当した。このうち基礎修練(4-5ヶ月間の研究室配属)では、130名の医学生のうち、28名が加齢研に配属された。
- 大学院教育においては、医学系研究科博士課程では臨床腫瘍学特論(6コマ)、化学療法トレーニングⅠ,Ⅱ,Ⅲ、がんプロ合同セミナー(年12回)、G30コース(1コマ)、医学系研究科修士課程ではがん科学(2コマ)、免疫科学講義(2コマ)、生命科学研究科博士課程では細胞生物学合同講義(2コマ)、農学研究科修士課程では応用遺伝子工学特論(6コマ)を担当している。さらに生命・医学系全体においても、生化学合同講義(2コマ)を担当している。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

加齢医学教育の実施体制を整備する。

- 全学教育・保健体育においては、全教員の講義内容に共通性をもたせるために根幹となる部分の共通スライドを作成し、講義内容のばらつきがなく、基本的レベルを統一させるように工夫した。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

加齢医学研究所研究助成金を設けて、大学院生の研究活動を支援する。

- 大学院生の研究活動の支援を目的に平成22年度に創設した**加齢医学研究所研究助成金制度**を継続して平成24年度も実施し、博士課程14名(基礎系9名、臨床系5名)、修士課程9名(基礎系のみ)の**合計23名に所長裁量経費より総額690万円の助成金を配分**した。年度末の平成25年3月13日と14日に助成を受けた23名全員による**英語での口頭発表**を行った。受給者らにとって関連・学際的学会への意欲的な参加が可能となり好評であるうえ、英語口頭発表のスキルが磨かれ、有意義な支援プログラムとなっている。

(2) 研究に関する目標

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

加齢に関する基礎的、臨床的研究を発展させ、国際的に高い水準の研究を推進する。

- 研究推進委員会を設置して大学院生や若手の研究者を主たる対象に研究活動の推進をはかっている。その活動の一環として**加齢医学研究所研究奨励賞制度**を整備し、毎年受賞候補者を加齢研所属の助教、客員研究員、医員、大学院生、研究生の中から公募して2名まで受賞者を選考し、表彰と賞金の授与を行なっている。若手研究者の名誉となる賞であり、実際に**受賞者から教授を数多く輩出**している。
- 上記と重複するが、大学院生を対象とした加齢医学研究所研究助成金制度を設け、約50%という厳しい採択率の中、毎年活発な応募があり、大学院生の研究活動を強力に推進する力となっている。
- このような研究推進委員会の活動が、平成24年度だけでもNature Communications（小椋教授、松居教授）Proc.Natl.Acad.Sci.USA.（小笠原教授、小椋教授）J.Clin.Invest.（佐竹教授）PLOS One（福本教授、荒井教授）Genes Develop.（松居教授）Mol.Psychiatry（川島教授）J.Cell.Biol.（堀内教授）Nature Genetics（安井教授）Am. J. Hum. Genet.（小椋教授）など**多くの高いインパクトファクターを有する雑誌への論文の掲載**、また、高井教授による平成24年**文部科学大臣表彰科学技術賞(研究部門)の受賞**、川島教授による平成25年、第62回**河北文化賞の受賞**といった成果に結びついているといえる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

加齢制御、腫瘍制御、脳科学の3つの重点研究領域に対応する3大研究部門体制を編成し、全体では「加齢医学研究拠点」として、附置研の全国共同利用・共同研究を展開する。

- 研究体制の強化のため平成22年度に17の研究分野を3つの研究部門に再編成し、さらに平成22年度より共同利用・共同研究拠点としての活動もスタートした。平成24年度は**共同利用・共同研究として57課題**を採択し、近く報告書としてまとめて関連コミュニティに配布の予定である。また共同利用・共同研究の推進のために、来訪する研究者の活動のためのスペースの確保、ならびに共同利用・共同研究を実施する研究所内分野に3名の研究推進員を配置した。
- 研究推進委員会が中心となって外部資金獲得に向けた活動の結果、**平成24年度科研費については採択率が教員数の140%と、東北大学の全部局の中で第2位の採択率**となり、また外部資金全体の獲得においても教員一人あたりの獲得額が平成23年度において第9位に位置し、研究実施体制の維持と拡大に大いに貢献した。
- 研究所の石岡教授が中心となって、平成24年度に大学病院がんセンターに**先進包括的がん医療推進室を設置**し、宮城県における地域がん医療の推進と個別化がん医療を推進した。さらに医学系研究科に**地域がん医療推進センターを設置**し、若手がん研究者の養成や地域がん医療水準向上のための研究に着手した。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化に関する目標

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

片平まつりに合わせた研究所一般公開、サイエンスカフェ、市民公開講座、夏休み大学探検、出前授業、自治体主催の講演会等に参加するとともに、メディアにも積極的に情報を提供する。

加齢医学に関する民間企業やNPO法人等との産学連携学術研究を推進するために、産業界との共同研究・受託研究を広く受け入れる。

「スマートエイジング国際共同研究センター」を中心に、シニア層市民を対象としてカレッジ事業を実施する。

●隔年で実施される片平まつりに合わせて研究所の一般公開を実施している。平成 23 年 10 月 8 日と 9 日の一般公開では 1,127 人が研究所の各分野展示ブースを訪れた。平成 25 年度も続けて実施の予定である。

●地域住民を対象としたスマート・エイジング・カレッジ事業を平成 23 年度に立ち上げ、平成 24 年度も 100 名の受講者を対象に月 2 回の計 21 回、一回 2 コマの講義を実施し、スマート・エイジングを達成するために必要な知恵や知識を学ぶ機会を市民に提供した。この事業は一方的な講義のみではなく、地域住民と若手研究者・大学院生の双方向性の交流も実現している。国立大学法人において地域住民と大学院生が共に学ぶ機会を通年で創出する試みは初めてのことであり、将来様々な分野で高齢者施策に関わるであろう大学院生達の貴重な社会実践教育の場となっている。この事業の講義内容は後日、シリーズでテレビ放映され、広く一般市民に公開した。

●平成 23 年度より、高齢者を中心とした地域住民の心身の健康を向上させる実践研究と位置づけるスマート・エイジング・スクエア事業を、地域住民、民間企業、大学が一体となる新しいタイプの産学連携共同研究という形態で 2 つの事業として開始した。産学民が一体となり共同研究事業を行うのは、国立大学法人としては初めての試みである。途中経過ではあるが、2 つの事業により、参加した市民の心身の健康が増進し、社会活動量が増加するという結果が出ている。平成 24 年度は、それぞれ延べ人数で 4,280 人と 48,160 人の住民の参加を得た。

●仙台市教育局からの依頼による「東北大学出前授業」に協力し、仙台市の小学校 6 年生、中学校 3 年生に講義を実施した。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

附属施設である「スマートエイジング国際共同研究センター」を中心に、加齢医学の国際的研究拠点として活動する。

教員交流を含めた国際共同研究活動を一層推進するために、海外の関連研究機関との間で国際学術交流協定の締結を図る。

●国内の主要な国立大学・医学系附置研究所が連携して毎年開催している研究所ネットワーク国際シンポジウムの第 7 回を、平成 24 年 6 月に加齢医学研究所が担当し、国外から 3 名の演者を迎えて全て英語により開催した。2 日間延 330 人以上の参加があった。

●平成 23 年度のイタリア・トリノ大学との新規締結に続き、平成 24 年度はデンマーク・コペンハーゲン大学・ヘルシーエイジング研究センター、中国・西南大学との新規締結、キューバ・ニューロサイエンスセンターとの協定更新を行い、平成 25 年 7 月にはシンガポ

ル・テマセク・ポリテクニクとの新規締結と、多くの海外機関との部局間学术交流協定の締結を推進した。超高齢者社会の先頭を走る本邦で行われている高齢者対策への関心は、今後同じ問題に面する先進諸国の間で非常に高い。特に加齢医学という名称を冠する本研究所の研究内容への注目度は高く、協定海外機関からの研究者の受け入れや、教員の派遣による研究指導など活発に行われている。

(4) 業務運営等に関する目標（業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、施設設備整備・活用、環境保全・安全管理、法令遵守、その他）

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

所長がリーダーシップを発揮するとともに、教授会や各種委員会等を再整備し、機能的に運用する。

事務的業務の効率化・合理化を図る。

- 研究所の教授が兼務している共通施設の長の業務負担軽減や、各共通施設に所属している技術職員（総合技術部に所属しない臨床検査技師を含む）間の情報共有・業務連携などの機能充実を図るため、研究所に平成 25 年 4 月から**技術室を設置**した。また、室長を技術職員からあて、室長は研究所教授会に陪席させることとし、技術職員への所内の情報等が迅速に伝達されることとなった。
- 研究所の年俸制助教が配置されない研究分野に優先的に配置される**教育研究支援者（PD）**について、生活の安定や研究に専念できる環境を構築するため、准職員と同水準の**待遇改善**とするよう、現行の配分額に新たに所長裁量経費からの配分を加えた額を支給することを決定し、平成 24 年度から実施した。なお、雇用期間の上限について、現行の 3 年を平成 25 年度から 5 年に延長した。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

管理的経費の比率の縮減を図る。

- 消費電力削減のために、照明の間引き、エレベーター休止の他、夏季に於いては、研究分野毎に一斉休業を取得することを推奨し、多くの研究分野で実施している。
- 追録図書（加除式図書）について、利用状況や必要性を検証した結果、全ての追録図書を中止にし、経費の節減を図っている。
- 公用車の利用状況等を検証し、経費節減のために売却した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

教員の個人評価は毎年度実施する。

研究所が発表する論文・学会発表等の学術活動について、2年に1度、「年次要覧」としてまとめ、製本・出版する。

- 平成 19 年度より開始した**教員個人評価**を平成 24 年度も 42 名の教員と 10 名の寄附講座などの教員を対象に継続実施し、前年度の実績に対して優良可の評価をおこなって教員個人の処遇へ反映させた。
- 研究所が発表する論文・学会発表等の学術活動をまとめ、隔年で**年次要覧**として製本・出版しているが、平成 23 年と平成 24 年の業績をまとめた年次要覧を平成 25 年中に出版のため作業中である。
- 加齢医学研究所の現状や研究のトピックス、話題となる成果などを紹介するために毎年発行している**加齢研概要**を平成 20 年に見やすい冊子体にリニューアルし、24 年度以降は年次要覧と交互に隔年で発行している。両者とも学内、研究所内に配布するとともに、加齢研年次要覧は全国 236 ヶ所の行政機関、国公立大学、国公立研究機関、がんセンター、国会図書館に、加齢研概要は全国 33 ヶ所の国公立大学研究所・研究センターに送付して加齢研の現状についての周知活動にしている。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

動物実験棟・RI棟・プロジェクト総合研究棟の4F・5F部分について、改修・再利用計画を立案する。

- 実験研究棟並びにプロジェクト総合研究棟を改修し、平成22年度から遺伝子実験センター（全学組織）平成24年度から医学系研究科ならびに東北メディカルメガバンク（TOMMO）へ共同利用スペースとして貸与している。
- 動物実験施設とRI施設については、老朽化が著しいため当初の改修計画を変更し、改修と新営によって新たな動物飼育・実験施設を設置することを概算要求として提出している。

2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

定期的な巡視により、環境保全・安全管理の確保に努め、また「温室効果ガス排出削減計画」を部局として推進する。

各種の事故・災害等のリスクに対する危機管理体制・システムを強化するとともに、実践的訓練を行う。

- 所長を責任者とする安全衛生委員会を設置し、産業医とともに定期的に所内を巡視して環境保全と安全管理の確保に務めている。
- 副所長を責任者とする危機管理対策委員会を設置して災害対策本部組織を構築し、災害時のアクションカードならびに災害発生時に備えたヘルメットを研究所が定めた災害対策マニュアルとともに各分野に配布して災害発生時に備える態勢づくりをした。また、平成23、24年度には研究所のすべての分野、センター、事務部の参加を得て災害対策本部設置訓練を実施し、さらに携帯電話による災害時緊急連絡網を整備するとともに災害や事故のレベルに応じた緊急連絡網を整備して所内に配布している。
- 平成21年度に全学組織として設置された遺伝子実験センターの世話部局となり、センター長を加齢研教授が担当してきた。平成23年度まで田村眞理教授がセンター長としてセンターの組織の立ち上げと体制の整備につとめ、平成24年度は佐竹正延教授、平成25年度からは本橋ほづみ教授がセンター長に着任した。現在、遺伝子実験センターでは、平成24年度から一部稼働を開始している遺伝子組換え実験のweb管理体制のさらなる充実に努めている。また、全学の研究者に対して申請書作成の省力化をはかるための改善策を考案し、近日中には新システムの稼働ができる見通しとなっている。一方、昨今、ウイルスを用いて作成された試薬が市販されるようになり、その取扱いをめぐる問題が浮上している。そこで、その対応策を検討し、適切な拡散防止措置に則った使用が遵守されるような体制作りをすすめている。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

コンプライアンス推進体制を整備し、教職員にコンプライアンスの周知徹底を図る。

- 安全保障輸出管理について説明会を開催し、教員、技術職員に周知徹底するとともに、安全保障輸出管理アドバイザーならびに担当者を配置して規則順守のための態勢を整備している。
- 副所長をコンプライアンス推進担当者とし、法令遵守を徹底させている。
- 毎年初任者研修会を5月に開催し、研究費の適正使用、兼業のルール、ハラスメント、動物実験の倫理・諸規則、安全衛生、薬品管理について新入職員、新入学生全員に講習、周知徹底している。

4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

特任教授を登用し、国内外の関連情報を収集するなど、リエゾン活動を行なう。

- 平成 22 年度から平成 23 年度までスマート・エイジング国際共同研究センターにおける産学連携に係わる企画と渉外を担当する特任教授を 1 名配置し、研究プロジェクトの推進を図った。その結果、AARP（米国）、トリノ大学（イタリア）、ユバスキュラ大学（フィンランド）、テマセク・ポリテクニク（シンガポール）の各機関と部局間学術協定を結び共同研究が深化している。中でも特筆すべき成功例は、米国において、同センターで開発した認知症患者の認知機能向上法のトライアルを成功裏に終え、今後全米の看護施設での利用が始まることである。国内においても複数企業との産学連携共同研究組織、スマート・エイジング・ラボを立ち上げ、新産業の創生を目指す活動が活発化している。
- 総務・人事委員会にハラスメント相談窓口を設置し、教授会においてハラスメントに関する講習を実施し、人権意識の徹底とハラスメント防止に努めるとともに、研究所ホームページに相談窓口を案内して気軽に相談できる態勢を整備している。また、教授会においてハラスメントに関する勉強会を開催した。
- 震災被害の教訓を生かし、被災した実験研究棟の改修を行う際に高層階にあった実験室などを会議室やセミナー室と入れ替えに低層階に移動し、安全・安心な研究環境を整備した。

(5) その他、部局第二期中期目標・中期計画に記載はないが、部局として重点的に取り組んだ事項

昨今の基礎的な定量分析におけるラジオアイソトープ（RI）の意義の低下に伴う研究所の RI の使用頻度の激減から加齢医学研究所における RI 施設の維持存続について議論がなされ、その廃止を決定した。また、RI 施設は建物の老朽化が著しく、さらに震災による損傷も少なからずあること、併せて、別途施設である動物飼育・実験棟の老朽化という現状があるため、RI 施設を実験施設として改修するとともに動物飼育施設の新営併設することで、一体化した新たな動物飼育・実験施設とすることを計画し概算要求している。